

千葉県女子フットサルリーグ 2025
実施要項(募集要項)

1. 名称 : 千葉県女子フットサルリーグ 2025 (略称: CFLL2025)
2. 主催・主管 : 公益社団法人千葉県サッカー協会 (CFA)
千葉県フットサル連盟(CFF)
3. 協賛 : 未定
4. 期日・会場 : 2025年5月～12月
県内体育館及び民間を含むフットサル施設等
5. 表彰 : 優勝チームに表彰状を授与する。なお、優勝チームは千葉県を代表し関東女子フットサルリーグの参入戦への出場の義務と権利を有する。
6. 参加資格
 - ① (公財)日本サッカー協会(以下、本協会)とする。)に「フットサル1種」、「フットサル2種」、または「フットサル3種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。
本協会に承認を受けたクラブチームを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属をする選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - ② 2025年度公益財団法人日本サッカー協会(以下、日本協会)の加盟登録が完了し、2025年度公益社団法人千葉県サッカー協会(以下、千葉県協会)の承認と登録が完了していること。
 - ③ (公社)千葉県サッカー協会フットサル連盟(フットサル委員会)の大会登録が完了したチームで「フットサル1種」、「フットサル2種」、または「フットサル3種」の選手で構成されていること。
 - ④ 前項のチームに所属をする女子に限る。
 - ⑤ 前項のチームに所属する13歳以上(但し、中学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない。)の女子選手により構成されたチームであること。
 - ⑥ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。外国籍選手の登録に関しては、IFTIC(国際移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格を取得しているもの。尚、外国籍選手はピッチ上に2名を超えて同時にプレーすることはできない。
 - ⑦ 登録選手は1チーム24名までとする。
 - ⑧ 本年度大会登録時に帯同審判(フットサル4級以上)を確保できること。
帯同審判は1チーム3名以上とする。
大会登録票の審判欄に審判登録番号とともに必要事項を漏れなく記載すること。
 - ⑨ チーム・選手及び役員は、他の都道府県リーグ及び上位リーグに登録していないこと。
二重登録は認めない。クラブ申請をしたチームの役員はこの限りではない。
 - ⑩ 登録された選手および役員は、傷害保険(スポーツ安全保険等)に加入していること。
 - ⑪ 代表者は20歳以上で当該チームを指導掌握し責任を負うことの出来る者とする。
 - ⑫ チームを構成する選手の過半数が、在住、在勤、在学いずれかが千葉県内であること。
 - ⑬ チームの日常的な活動拠点、並びにチーム所在地が千葉県内にあること。
 - ⑭ リーグ運営等に積極的に協力できるチームであること。
 - ⑮ 委員会行事・連盟行事に積極的に協力できるチームであること。
 - ⑯ 監督またはコーチのいずれかは、日本協会が認定したフットサルC級以上の指導者資格を保有していること。ただし本年度も引き続き移行期間とし指導者資格保有者の未登録を許容するが、チームにて計画的に取得を目指すこと。

- ⑯ 大会登録票の届出はメールにて行なうこと。サッカー協会へのFAXは無効です。
メール送付先：cfl.ladies@gmail.com
メール送付期限：※代表者会議にてお伝えします。

7. 参加費

参加チーム数および競技方法が決定次第連絡をします。

8. 参加申込

- ① 募集チーム数は10チームを上限とし、申込チーム数が上限を上回った場合には、昨年度開催した『千葉県女子フットサルリーグ2024』参加チームを除き、抽選にて決定する。
② 参加申込にエントリー可能な人数は、1チーム選手24名を上限とする（役員については上限を設けないものとする）
③ 申込先メール送付先：cfl.ladies@gmail.com

9. 申込締切

2025年3月28日（金）

10. ユニフォーム

- ① 大会登録後のユニフォーム色の変更は、日本協会登録変更承認を得た場合のみこれを認める。
② ユニフォームの広告表示については、日本協会「ユニフォーム規定」に基づき承認を得た場合のみこれを認める。
③ ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は、正の他に副として正と異なる色のユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）を本大会申込書に記載し必ず携行すること。
尚、申請があった場合のみ、正副以外にサードユニフォームの登録を認める。フィールドプレーヤーのユニフォームのうちホームもしくはアウェイの何れかは、白もしくは白に近い淡色を推奨する。また、ホームとアウェイのユニフォームで確実に対戦できる色のユニフォームを用意すること。
④ 選手番号は1から99までの整数としのは認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。番号は必ず本大会登録書に記載された選手固定の番号をつけることとし、大会期間中の変更は認めない。番号は、背中、胸、の各位置につけるものとし、日本協会ユニフォーム規定に準じるものとする。
⑤ ユニフォームの貼り番号はやむを得ない場合のみ認めるものとするが、胸番号、背番号その他番号記載箇所全てにおいて、四辺が縫い合わされていなければならない。
年間を通じての貼り番号でのユニフォーム着用は認めない。やむを得ない場合とは、突発的な事情によりゴールキーパーのユニフォームをフィールドプレーヤーが着用する場合及び追加登録のフィールドプレーヤーのユニフォーム納品が当該試合に間に合わない場合のみとする。
※貼り番を使用するチームは、試合前日の23:59までにリーグ全体LINEに連絡。フィールドプレーヤーについては、前日までに連絡がなければ、貼り番での出場を認めない。
ゴールキーパーについても、前日までに貼り番の連絡をすることが望ましいが、突発的事情により試合当日に貼り番が必要になった場合等は、MCMまでに貼り番の申告があれば柔軟に対応する。ゴールキーパーに限り適用をしない。
⑥ 貼り番に関しては、白布・黒番号等の使用でもOKとします。その際にマッチコーディネーションミーティング時に確認する。この緊急対応は原則として、1選手1回のみ有効とし通年対応は認めない。なお、戦術的なパワープレーのために本項を利用することは出来ない。
⑦ ユニフォームのシャツは審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。黒または黒と同系色となる色彩（黒色・紺色・深緑色・焦茶色・それ以外の濃い

- 色彩)は使用を認めない。ゴールキーパーについても同様とする。
- ⑧ 選手番号(背番号)は判別が明確でなければならない。シャツならびにパンツの色と濃淡となる色彩の番号を付けること。
 - ⑨ ゴールキーパーについては、トラウザーの着用を認める。但しユニフォーム登録と色が違うものは着用を認めない。
 - ⑩ 長袖のインナーシャツを着用する場合は、ユニフォームの袖の主たる色と同じ色の物であること。複数人数が着用する場合は、全て同じ物でなければならない。
 - ⑪ インナーショーツはショーツと同色のもののみ着用を認められる。
 - ⑫ タイツの着用についても、インナーショーツと同様でパンツと同色のみ着用を認める。
 - ⑬ ゴールキーパーのユニフォームについては、フィールドプレーヤーとしてプレーしていた競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合は、ゴールキーパーのユニフォームと同色・同デザインであること。ゴールキーパーとして着用するユニフォームには、その競技者自身の番号を付けなければならない。尚、ケガや退場処分等の突発的な諸事情により、交代要員のゴールキーパーが不在でかつ準備が整っていない場合に限り、主審の判断により、ゴールキーパーのユニフォームを前述以外のユニフォームで代用することができる。
 - ⑭ その他に関しては、日本協会ユニフォーム規定並びに通達事項に準じる。
 - ⑮ シューズは、靴底は接地面が飴色もしくは白色又は無色透明の屋内用フットサルシューズのみ使用可能とする。スパイクシューズ及び靴底が着色されたものは使用できない。(ノンマーキングシューズは不可)
 - ⑯ 交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し着用しなければならない。

1.1. 競技規定

- ① 当該年度(公財)日本サッカー協会発行の「フットサル競技規則」及び決定事項による。
- ② 本リーグにおいて退場を命ぜられた選手は、次のリーグ戦1試合に出場できない。
但し、当該年度のリーグ最終戦で退場となった場合は、直近の公式戦または次年度最初のリーグ戦に出場できないものとする。それ以外の処置については本リーグ規律委員会において審議・決定する。
- ③ 本リーグ期間中に警告の累積による出場停止試合
 - I. 警告の累積による公式試合の出場停止数は以下のとおりとする。
なお、同一試合で2回の警告を受けて退場処分を受けた場合には、その2回の警告は累積に加算しない。
 - II. 1チームの最大試合数が9試合以下の場合
警告の累積が2回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。
 - III. 前項において、警告の累積による出場停止を繰り返した場合には、2回目以降については2試合の出場停止処分とする。
 - IV. 警告の累積による公式試合の出場停止処分は、同一競技会のみに適用されるものとし他大会に影響しない。
- ④ 競技規定第2項及び第3項で示す出場停止者は、フィールド、ベンチなどに立ち入ることはできないものとする。また、観客席で試合を観戦することができるが、携帯電話等の機器を使用する等の一切の方法により他の選手等への指示、助言等を行うことはできないものとする。守られない場合は、会場から退席して頂き、以降の処分について規律委員会にて協議し決定する。
- ⑤ 競技時間は、30分(第1第2ピリオド各15分)のプレーイングタイム。ハーフタイムのインターバルは5分とする。
- ⑥ ピッチサイズは原則、25~42m×16~25mとする。可能な限り国際試合可能なピッチサイズで行う。(国際試合の場合 38~42m×20~25m)
- ⑦ 試合球は、日本協会認定のフットサル用ボールとする。
- ⑧ シューズは、靴底は飴色もしくは白色で、接地面が他の色で着色されたものは使用できない。但し、人工芝等のフットサル施設においては、当該施設で許可されかつ主審が安全と

認めたもののみ認める。

- ⑨ レガース（すね当て）は、必ず着用すること。
- ⑩ ベンチに着席できる人数は、フットサル大会登録票及び役員登録票により本大会にあらかじめ登録され、試合前に提出したメンバー票に記載された交代要員9名及び役員5名の14名を上限とする。
- ⑪ 試合開始時に最小3人の競技者がいる状況において、試合開始以降に提出されるメンバー表に記載され、かつ大会登録選手であり、出場資格を有すると確認されている競技者が、試合開始時に不在の場合、以下のとおりとする。
 - (1) 第1ピリオド開始(キックオフ)後にピッチに到着した場合、その競技者は、第1ピリオドは出場できずベンチに入ることもできない。
 - (2) 試合開始から第2ピリオド開始までの間にピッチに到着し、ハーフタイムの時間内に主審の承認を得ると第2ピリオド開始時よりその試合に出場することができ、ベンチに入ることもできる。
 - (3) 第2ピリオド開始(キックオフ)後、ピッチに到着した場合、その競技者は、その試合に出場することはできずベンチに入ることもできない。
 - (4) 役員はメンバー表に記載されている場合に限り、到着後のベンチ入りを可能とする。※オフィシャルチームはベンチ入りしている選手以外の役員を確認すること。
- ⑫ フィールドプレーヤーとしてプレーした競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合は、ゴールキーパーのユニフォームと同色・同デザインであることを基本とする。
また、事前に登録されたゴールキーパー及びフィールドプレーヤーのユニフォームの中から選択し着用することもできる。
但し、その試合で着用されるそれぞれのフィールドプレーヤー及び相手ゴールキーパーの色と異なり、試合前のマッチコーディネーションミーティングにおいて主審に承認された場合に限り着用を認められる。また、競技者が着用するユニフォームには試合前に提出したメンバー票に記載されたその競技者自身の背番号を付けなければならない。
なお、ケガや退場処分等の突発的な事情によりゴールキーパーが不在でかつ準備が整っていない場合、主審の判断によりゴールキーパーのユニフォームを前述以外のユニフォームで代用できるものとする。
- ⑬ パワープレーを行う場合はマッチコーディネーションミーティングにて事前に申請をしなければならない。セカンドユニフォーム、もしくはゴールキーパーと同色同デザインを基本とする。もしセカンドユニフォームなどで対戦相手チームとユニフォームの色が重なった場合は、パワープレーは行えない。
- ⑭ 選手登録の期限については、参加チームへ個別で連絡します
- ⑮ 実施要項及びリーグ規定に違反、その他不都合な行為があった場合は、本リーグ規律委員会において審議し、その選手やチーム、関わったとされる人物の処分を決定します。
また、処分決定時に該当チーム外が不利益を生じる場合については、不公平が無いよう処分を決定いたします。場合によっては勝ち点の剥奪もあります。

12. 競技方法

- ① 1回戦総当たりリーグ戦を実施、又は参加チーム数により前期総当たり1回戦及び後期上位リーグ下位リーグに分けてリーグ戦を行う事・2回戦総当たりでの実施を検討する。
- ② 参加が決定したチーム数及びチーム事情などによっては、リーグ運営事務局にてリーグ期日の調整などを行う場合があることを、予め承諾するものとする。
- ③ リーグの順位決定方法は
勝点(勝ち3(遅刻2点)、引き分け1(遅刻0点)、負け0(遅刻-1点)、不戦敗-1)の合計が多いチームを上位とし、順位を決する。不戦勝の対戦成績は3:0とする。
なお、勝点が同一の場合は次の各号の順序により順位を決定する。
 1. リーグ戦全試合の総得失点差
 2. リーグ戦全試合の総得点数
 3. 当該チーム間の対戦成績(I、勝点 II、得失点差 III、総得点数)

4. 抽選

- ④ 放棄試合が発生した場合は、勝点＝－1、得点＝0点、失点＝－5点とする。
連絡無しの不戦敗の場合は、次節以降の試合を没収しその処置については(公社)千葉県サッカー協会フットサル委員会規律委員会において審議、決定する。

13. 代表者会議

参加チームが決定次第、代表者へ連絡します。

14. 問い合わせ

千葉県女子フットサルリーグ 2025

担当：公益社団法人千葉県サッカー協会フットサル連盟

cfl.ladies@gmail.com